

令和 8 年 6 月 日

(名称) 中井町地域公共交会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

中井町には鉄道駅がなく、最寄り駅の JR 東海道線二宮駅または小田急線秦野駅までは民間路線バスが運行されている。しかし、松本地区、鴨沢地区、古怒田地区、岩倉地区、境地区、境別所地区など広範囲にわたり公共交通空白地域が点在しており、町全体も丘陵地のため坂道が多く、高齢者や児童・生徒など自動車を運転できない人の移動の支障となっている。町唯一の公共交通手段は民間路線バスが担っているが、収支の悪化や運転手不足を理由として路線の一部が廃止・減便されている。本格的な高齢化社会の到来により、更なる運転免許返納者の増加も見込まれることから、日常生活に必要な交通手段の確保及び住民の移動ニーズに合った交通手段の提供、近隣市町との連携強化といった課題解決が求められている。

中井町の人口は、平成 7 年以降減少傾向にある中で、「第七次中井町総合計画」では、誰もが自由に行きたい場所へ行くことができ、やりたいことができる環境を確保するため、公共交通の充実を図り、町内を移動しやすく乗り継ぎやすい公共交通の構築や、安心して公共交通を利用できる環境の整備を進めることで、住民の生活利便性の向上を図り、豊かな生活環境の基盤づくりを目指している。

公共交通の充実には、通勤・通学者や高齢者などの利用者や交通空白・不便地区など、地域のきめ細やかなニーズを把握し、既存の公共交通機関と連携して利便性の高い公共交通体系を構築することが必要である。

このため、誰もが移動しやすい持続可能な交通体系を構築するため、公共交通空白地域の解消だけでなく、町全体の魅力を高め、定住・交流を促進するまちづくりのツールとして、平成 25 年 1 月 10 日から中井町オンデマンドバスの実証運行を開始しているが、町の財政負担だけでは運行の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業による支援を受けつつ、令和 6 年 3 月に策定した「中井町地域公共交通計画」に位置付けられた地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取り組みを継続していくことが求められている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- オンデマンドバスの乗合率：35%以上(直近年度の実績 31.5%)
- オンデマンドバスの認知度：95%以上(直近調査年度の実績 90.4%)
- オンデマンドバスの運行サービス満足度：55%以下(直近調査年度の実績 51.7%)
(中井町地域公共交通計画 P96 参照)

<p>(2) 事業の効果</p>
<p>中井町オンデマンドバス導入により公共交通空白地域が解消され、地域住民の利便性向上のための移動手段の確保が図られるとともに、利用状況に関する詳細なデータの収集・分析等を行って運行計画の見直し（運行エリアや乗降ポイント等）を重ね、地域の特性に合った持続可能な地域公共交通システムが構築される。また、マイカー利用の抑制、公共交通の充実による外出促進、交流の活発化にもつながる。</p>
<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 運行サービスの見直し（中井町、事業者） ○ 予約システムの変更・検討（中井町、事業者） ○ 新規車両の購入・導入（中井町、事業者） ○ キャッシュレス決済システムの導入（中井町、事業者） （中井町地域公共交通計画 P85 参照）
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</p>
<p>別添の表1のとおり。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p>
<p>中井町から運行事業者へ支払う運営経費については、町の予算の範囲において、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p> <p>町内に大規模病院が所在していないことから、町民の福祉の向上を目的として最も身近な大規模病院である秦野赤十字病院（秦野市）への乗り入れを行っており、当該バス停の秦野市民の利用もないため、秦野市へ費用負担は求めない。</p>
<p>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施 ○ 利用者座談会の実施
<p>7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u></p>

別添の表5のとおり。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成24年4月27日（第1回）
中井町の現状と課題、今後の進め方
- ・平成24年6月29日（第2回）
持続可能な生活交通のあり方、新たな公共交通システム運行計画（素案）
- ・平成24年9月18日（第3回）
新たな公共交通システム運行計画（承認）
- ・平成24年12月20日（第4回）
中井町地域公共交通総合連携計画（素案）
- ・平成25年3月29日（第5回）
中井町地域公共交通総合連携計画及び生活交通ネットワーク計画（承認）
- ・平成25年5月9日（第6回）（書面協議）
地域公共交通確保維持改善事業（調査事業）に係る事業評価
- ・平成25年6月14日（第7回）（書面協議）
H25, H26 地域内フィーダー系統ネットワーク計画申請
- ・平成25年9月25日（第8回）
中井町オンデマンドバスの運行見直し（承認）
- ・平成26年3月25日（第9回）
地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（承認）
H27 地域内フィーダー系統ネットワーク計画申請（承認）
- ・平成26年6月16日（第10回）（書面協議）
H27 地域内フィーダー系統ネットワーク計画申請（一部修正）（承認）
- ・平成26年9月25日（第11回）
交通会議収支決算・予算、バス路線の廃止について、オンデマンドバスの見直しについて
- ・平成27年1月20日（第12回）
地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（承認）
中井町オンデマンドバスの運行見直し（承認）
- ・平成27年6月19日（第13回）（書面協議）
H28 地域内フィーダー系統ネットワーク計画申請
- ・平成27年7月23日（第14回）
規約の改正、交通会議収支決算・予算（承認）
- ・平成28年1月13日（第15回）（書面協議）
地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（承認）
- ・平成28年3月17日（第16回）
お試し利用回数券及び公共交通の利用促進、町を取り巻く現状と課題について
- ・平成28年6月16日（第17回）（書面協議）
H29 地域内フィーダー系統確保維持計画申請
- ・平成28年9月21日（第18回）
交通会議収支決算・予算（承認）、お試し利用回数券の利用状況及び利用アンケート調査等について、乗降ポイントの追加（承認）、今後の対応策について
- ・平成29年1月18日（第19回）（書面協議）
地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（承認）
- ・平成29年3月1日（第20回）
アンケート調査の結果について、オンデマンドバスの運行見直し方針（案）について
- ・平成29年6月2日（第21回）
交通会議収支決算・予算（承認）、今後の交通体系の検討について
- ・平成29年7月27日（第22回）
H30 地域内フィーダー系統確保維持計画申請、今後の交通体系の検討
- ・平成29年12月15日（第23回）
次年度の運行体制について
- ・平成30年1月16日（第24回）（書面協議）
地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（承認）
- ・平成30年6月11日（第25回）（書面協議）
H31 地域内フィーダー系統確保維持計画申請、交通会議収支決算・予算（承認）

- ・平成30年10月10日（第26回）
町内完結型運行への切り替え後の利用状況、乗降ポイントの追加（承認）
Web 予約方法の一部変更に伴う試験移行について
- ・平成31年1月7日（第27回）（書面協議）
地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（承認）
- ・令和元年6月12日（第28回）（書面協議）
R2 地域内フィーダー系統確保維持計画申請、交通会議収支決算・予算（承認）
- ・令和元年11月20日（第29回）
登録・利用状況について、一部町外（日赤病院）への乗り入れについて
- ・令和元年12月27日（第30回）（書面協議）
地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（承認）
- ・令和2年6月12日（第31回）（書面協議）
R3 地域内フィーダー系統確保維持計画申請、乗降ポイントの追加（承認）
交通会議収支決算・予算（承認）
- ・令和2年12月28日（第32回）（書面協議）
地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（承認）
- ・令和3年6月24日（第33回）（書面協議）
交通不便地域指定申請（承認）
R4 地域内フィーダー系統確保維持計画申請（承認）
交通会議収支決算・予算（承認）
- ・令和3年12月21日（第34回）
地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（承認）
オンデマンドバスの運行形態の変更について
- ・令和4年6月13日（第35回）
R5 地域内フィーダー系統確保維持計画申請（承認）
交通会議収支決算・予算（承認）
デマンドバス運行事業者の変更、バス停の移設について（承認）
- ・令和4年8月23日（第36回）
中井町地域公共交通計画策定の策定スケジュールについて
中井町オンデマンドバス希望ポイント降車サービスについて
- ・令和5年1月24日（第37回）（書面協議）
地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（承認）
- ・令和5年3月16日（第38回）
中井町地域公共交通計画中間報告書（承認）
- ・令和5年6月27日（第39回）（書面協議）
R6 地域内フィーダー系統確保維持計画申請（承認）
交通会議収支決算・予算（承認）
- ・令和5年8月29日（第40回）
中井町地域公共交通計画素案について
- ・令和5年9月13日（第41回）（書面協議）
希望ポイント降車サービス実証実験の延長について（承認）
- ・令和5年10月25日（第42回）
中井町地域公共交通計画案について（承認）
- ・令和6年1月10日（第43回）（書面協議）
地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（承認）
- ・令和6年3月18日（第44回）（書面協議）
中井町地域公共交通計画（案）について（承認）
- ・令和6年6月25日（第45回）（書面開催）
会長の選任について（承認）
設置規約の一部改正について（承認）
R7 地域内フィーダー系統確保維持計画申請（承認）
交通会議収支決算・予算（承認）

- ・ 令和6年9月19日（第46回）（書面開催）
希望ポイント降車サービス実証実験の延長について（承認）
オンデマンドバス車両の更新について（承認）
- ・ 令和7年1月24日（第47回）（書面開催）
地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（承認）
- ・ 令和7年3月19日（第48回）
公共交通マップについて報告
震生湖線への対応について報告
- ・ 令和7年5月27日（第49回）
R8 地域内フィーダー系統確保維持計画申請（承認）
交通会議収支決算・予算（承認）
震生湖線の廃線について報告
希望ポイント降車サービス実証実験の延長について報告
- ・ 令和7年10月28日（第50回）
震生湖線の路線廃止に伴う代替交通について（承認）
- ・ 令和7年12月10日（第51回）
地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（承認）
震生湖線の路線退出の意向に伴う代替交通について（承認）
選挙への協力について
- ・ 令和8年6月 日（第52回）（書面開催）
会長の選任について（ ）
交通会議収支決算・予算（ ）
交通不便地域指定申請（ ）
R9 地域内フィーダー系統確保維持計画申請（ ）
希望ポイント降車サービス実証実験の延長について報告

19. 利用者等の意見の反映状況

中井町地域公共交通会議の構成員には、住民又は利用者の代表として「中井町自治会連合会長」「境地区バス利用対策委員長」「公募町民（2名）」と、特に必要と認める者として「中井町老人クラブ連合会」「中井町社会福祉協議会」「中井町商工振興会」「中井の環境を良くする会」の代表者がおり、その意見を反映して本計画を作成した。

今後も利用状況を分析しながら評価・検証を行い、オンデマンドバスの利便性の向上や路線バスとの連携、利用促進できるよう検討していく。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪 56

(所 属) 中井町 企画課

(氏 名) 今村 智香

(電 話) 0465-81-1112

(e-mail) kikaku@town.nakai.kanagawa.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
神奈川県	足柄上郡中井町	中井町地域公共交通会議	令和9年度

	人口
人口集中地区以外(人)	8,693人
交通不便地域等(人)	620人

交通不便地域等の内訳

人口(人)	対象地区	根拠法
87人	松本地区	局長指定
44人	鴨沢地区	局長指定
109人	古怒田地区	局長指定
78人	岩倉地区	局長指定
103人	境地区	局長指定
199人	境別所地区	局長指定

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度